

令和2年度 第2回

「品川区地域自立支援協議会」「品川区障害者差別解消支援地域協議会」議事要旨

- 日 時：令和2年10月27日（火）午後2時30分から
- 会 場：品川介護福祉専門学校 5階特別講習室
- 出席委員：近藤武夫（副会長）、吉澤利恵、藤野けい子、中村良、中村理恵、杉本伸久、大塚淳司、松木利彰、光真坊浩史、伊藤美佐、島崎妙子、大上好江、菊地絵里子、寺島政博、伏見敏博、庄田洋、紙子達子、原正博、興梠昭彦
※会長欠席のため、副会長に会長代理を依頼。
- 欠席委員：曾根直樹（会長）、杉本順、大野哲也、三輪雄幸、水江知子

1. 品川区地域自立支援協議会

（1）専門部会からの報告について

○事務局

資料1について説明

○委員

相談支援部会報告。9月17日第1回部会を開催、今年度3回の実施内容と方向性を確認。

一つ目の取り組みは、令和元年作成の区内相談支援専門員向けの心構えなどマニュアルの追加項目について意見交換し、第3回部会で改訂版を作りたい。

二つ目の取り組みは、各事業所の事例について話し合いを進める。事例検討フォーマットを用い、9事業所から13事例が集まる。第2回部会に向け、事例検討方法を話しあっている。事例を通し支援の悩みを他事業所と共有、意見交換し、相談員の質の向上を図り、新たな視点を持つ。

また、資源不足の意見もある。区内の現状を整理し、他自治体の現状を調べるなどして、地域での働きかけなどをしていきたい。事例内容をここで詳細に説明するのは難しいが、「過剰な要求や粗暴によりヘルパーが定着しない」、「生活保護を受けている障害者の家探し」、「金銭管理のサポート体制の少なさ」など、支援している中での悩みと、資源が少ないという悩みなどを含め、いろいろな課題が上がっている。そのあたりをとりまとめながら、11月の部会で検討したい。

○委員

生活保護受給者の視覚障害者の家探しに関わったが、「当たって砕けろ」状態で、何件も不動産屋や住居に同行した。本人は、視覚障害のため、「ここなら買い物に行ける」など、できれば今の地域の中で探したい。例えば、八潮から小山へ転居となると、生活の仕方を全部やり直すことになる。また、段差があったり、1階を希望しても空きがなかったり、老朽化が進んでおり、いずれ取り壊され、また探すことになるという事例があった。不動産屋からの情報を区が一括し、その中からセレクトできるとよい。

○委員

私の仲間が視覚障害者で、区内に家を探したが、視覚障害というだけで危ない、火の取り扱いをどうするのかなどの理由で貸してくれない。何件か見たが、区内ではだめで、結局区外に行った。「障害があると怖い、危険」という、貸す側の認識を変える必要があると思う。

○委員

相談支援専門員向けのマニュアルを追加するとのことだが、私たちの委員の中では、区の障害者相談員を拝命している人もいる。マニュアルは見せていただく事はできるか。どこに行ったら

見られるのか。

○事務局

昨年度の区のホームページの自立支援協議会で公表している。今年度リニューアルしたものを改めて掲載したい。不明点があればご案内する。

○委員

自立支援協議会の委員の数くらいのプリントアウトは残っていないのか。

○事務局

よろしければ、お配りもできる。

○委員

就労支援部会報告。部会は就労関係事業者 24 箇所、24 名で構成。第 1 回は 9 月 1 日に開催し、今年度のスケジュール確認、昨年度から検討中の障害者就労の区広報番組の作成を進めた。また、プロボノを活用し各事業所のレベルアップを図る。広報番組の作成は、障害のある方が就労を目指すにあたっての窓口紹介、就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型の紹介、就労している方、障害者雇用の話を伺う構成。完成は 12 月頃を予定。しながわほっとインフォメーション（ケーブルテレビ）を活用し、当事者の方や企業等に向けて、就労促進機会拡充に向け作業中。

プロボノ（資料 1-2）では、いろいろなつながりの中で、認定 NPO 法人サービスグラントに協力依頼。就労支援機関のレベルアップを図っている。プロボノというのは、ラテン語で「公共益」の意味。社会的・公共的目的のため、専門知識を生かした支援を行う。就労支援機関が、スキルのある方と連携しながら、就労支援の質の向上、工賃向上に取り組んでいく。昨年度、就労支援部会で、専門的スキルのある方と協働連携して商品開発などを行い、就労支援機関の課題、質の向上など、課題解決につなげるために取り組みたい、という話があり、今年度プロボノというかたちになった。入門セミナーには 17 機関が参加し、アンケート結果では、プロボノの理解、課題の整理、共有などにつながったというプラスの意見が多数あった。

その他、第 1 回部会で、意見や課題が多かったのは、連携や情報共有への課題があるという意見。コロナ禍における就労支援への影響、課題は、例えば就労継続支援では受注減少がある。また全般的に内定先送り、体験実習場所減少、オンライン支援などの意見もある。

今後は、11 月 25 日の第 2 回で、広報番組とプロボノの経過報告。3 回目は 1 月に開催し、完成した広報番組の放映、プロボノ活用事例の報告を行う。今後も課題や意見、情報や事例を共有し、課題解決の場にしたい。権利擁護に関する話も聞くので、それも共有したい。

○委員

身体障害者は、就労している方が多いが、現在は福祉行政が充実したことにより、障害者団体の会員になる人が少ない。会に入れば就労が優先的になるとか、そういうことがなければ会には入らない。もともと、ざっくばらんに話し合っ、悩みや相談をしていたが、だんだんと世の中が充実してきて、障害者の就労が一般化されてきた。私としては障害者団体に対して、ある程度、相談員も兼ねているので、そういった問題を周知していただくとありがたい。実際、すぐに相談に乗ってあげられるということもある。就労については苦勞されていると思うので、よければ団体の方にも通知してほしい。

○委員

ぜひご連絡させていただきたい。

○委員

特別支援学校を来年度末卒業するのに、コロナ禍で実習がなかなかできなく、親御さんが困っ

ているという状況がある。それを今後どのようにしていくのか知りたい。

○委員

施設で実習しても、受け入れ時期が遅くなったり、企業でも受け入れが遅くなったり止めているなど、今年は全体として遅れていると感じている。

○事務局

学校の先生と連携しているが、実習は遅れている。その中でも、日程を調整しながら進めているという状況。この後、実習が難しいとなったら、相談したい。

○委員

9月1日に検討した、区広報番組の作成による障害者就労の周知については、番組は何本も作るのか、何分くらいの番組か。いろいろな障害があるが、障害別か、総合的なものか、教えて欲しい。

○委員

障害別ではなく全体的なもので、数分の短いものをテーマごとに分けている。就労継続支援、就労移行支援、企業就労している方など、全障害に対応した大まかなつくりとなっている。

○副会長

YouTube などでは公開はしないのか。

○委員

する予定。

○副会長

楽しみにお待ちしている。

続いて、子ども支援部会長より報告をお願いします。

○委員

子ども支援部会の報告。第1回は、9月25日に開催し、今年度のテーマを何にするかの自由討論。参加者は、障害児通所支援事業者、行政（保健センター・保育課・子ども家庭支援センター・教育総合支援センター）が入っている。要するに、子ども全般のところが入っている部会。昨年度は障害児虐待に絞ったが、今年度は虐待に絞らず「連携について」を提案。様々な機関が支援に関わるが、医療などの関係機関が短期間で変わるのが子どもの特徴。国も縦横連携強化と言っているが、今、そして将来を見据えて支援していく必要がある。子どものテーマの一番は「連携」ということで、今年度は話し合っていく。

情報の取り扱い方など、意見については違いがあるということがわかった。初期相談だと、保護者の話を聞くときに「何度も同じ話を聞かれる」、あとは逆に「お子さんの情報を伝えないまま医療機関につなぐ」などの話があった。教育の方からは、就学相談が非常に増えているので、事前情報があったほうが望ましい。「はじめに情報を受け取って相談に乗るほうがよい」、「支援内容が次の機関につながらない」という話があった。連携というひとつの言葉では表せない。何度も聞かれるのは成育歴、病歴、家族環境など基本的なところ。その他に、これまでの支援情報、あとは子どもにとってよい情報を伝えるべきだと。保護者の思いもしっかり伝える必要があるだろうと。結論はすぐには出ないが、あと2回、情報共有のあり方をもう少し深めて整理したい。

壮大な話だが、地道な作業なので今年度で整理できるかを含め、時間をかけてやっていきたい。区のサポートブックなどもできて、どう活用するか、総合的に考える必要がある。各事業所、相談機関が必要とする情報は何か、何に困っているかを明らかにするために、次回の宿題とした。必要に応じて、事例検討などを考えている。あとコロナ禍の話もあり、いろいろ共有したい。

明日、事業者連絡会がある。自立支援協議会や子ども支援部会と連動していないが、そこでどういう学びのニーズがあるかお聞きしたい。自立支援協議会の機能として教育機能もあり、子ども支援カレッジの方で講演させていただくので、学びのニーズを踏まえながらお話ししたい。

○委員

子ども支援部会に、につせいかん（青物横丁クリニック）の先生は入っているか。

○委員

この11名には入っていない。固定でいくというわけではなく、柔軟に考えていく方向。

○委員

質問で、につせいかんの先生とあったが、先生は教育委員会の就学相談委員になっているので、教育委員会のほうできちっと見ていただいているのではないか。

○委員

就学相談員をやっていた。最近はかなり障害児の扱いがよくなったが、疑問なのは、品川区は子ども未来部に障害者、児が入っていない。やっと相談支援に障害児が入ってきた。インターネット環境がない家庭で、初めて重症の障害を抱えたらどこに行ったらよいか。役所だと思うが、児童は児童相談所というのが強い。最近は就学相談もニーズが増え、障害者の中に児も含まれたのでありがたいが、こうした情報が入ってこない方も多い。幼稚園は情報が早いですが、行っていないと情報が入ってこないことがあるので、そこも踏まえていただきたい。

○副会長

確かに児童の場合、情報を持っていない方へのアウトリーチは重要だと思う。他に何かあるか。

○委員

障害者の住宅問題は、何年経てもある問題。貸す側として、「貸すのは嫌」ではいけない。区の補助など公的サポートが必要。医師として、発達障害に関する相談を受けることがあるが、そのときは、精神科医や知り合いの医師を紹介する。専門医でないと対応しづらいこともあるが、もっとグローバルにしていけるとよい。

○副会長

どのように情報共有して、少なくとも委員全員が知っているという状態にするか。今年は各部会で検討していただいているが、全体共有もできればと思う。

○委員

相談支援部会での事例検討を通じた支援員のスキルアップもそうだが、できていないところもこの場で共有して、地域課題を整理し、どう具現化していくのが最大の課題。出口戦略をみていかないと。また、それぞれの部会から地域課題が出てくるので、それをどうするか。

例えば、住宅確保要支援者、外国人もそうだが、賃貸が借りづらい人に、居住支援法人の指定という支援事業がある。手を挙げた法人が、民間の賃貸住宅を借りることを促進するため、居住支援法人というかたちで地域の中で支援する。こうした情報は、共有する機会がなかったりするので、こういう機会でも事例を通して深める。東京都認可の居住支援法人は、品川区にはないが、23区で活動している法人がある。「課題を通して出口戦略も」ということを自立支援協議会でやっていければと思う。

○委員

相談支援の事例検討13ケース。結果はどうか。同じケースが多いのか、全部別なのか。検討して、品川区の相談支援のときに披露してほしい。

○委員

13 ケースの内容はばらばら。ただ共通課題もある。すべてのケースについて2回の部会での検討は困難。どの部分話し合っていくか、これから検討する。13 ケースは、皆さんに共有したい。

○副会長

それぞれの委員の意見は共通して、課題があがった後どうするかを考えた方がよいというご提案。1月までに課題抽出のまとめを相談支援部会でやっていただきたい。

居住支援法人の話はどこかの段階で、ぜひ議論の中間報告的なところをメールなどでお知らせしていただければ、部会にフィードバックもできると思う。

○委員

これは相談だが、相談支援事業所の営業外で何かあったときに、どこに相談したらよいのか。昼間はいいが、夕方、夜になって不安になる方がいた場合、夜中でも電話したら誰かが駆けつけてくれるとか、そういうことも検討していただきたい。なかなか電話番号を公表するのは難しいと聞いているが、子どもが不安になるのは夜の方が多いので、「どこに」というのは教えてほしいし、本当なら24時間サポートがあればよいと思っている。家族だけで対応するのが難しい場合に、誰かが駆けつけてくれるとよい。

○副会長

いまのご意見について、どなたか何かあるか。

○委員

相談支援事業として、考えなければならない部分。一つは、既につながっている人は、地域生活支援拠点という枠組みの中で、何らかの対応をする。つながっている人たちはフォローされる道があるかもしれないが、どこにもつながってなくて、夜暴れてしまうことなどがあると、現在はフォローされていない人がいる。これは何かしら考えないといけないと思った。

考え始めたきっかけは、地域生活支援拠点の検討会が開かれ、長野に視察に行った。長野では、24時間受け止める仕組みがあり、参考にした。その結果、センターでも24時間相談を受けられる仕組みが少しずつできている。事業化について詰めていかないといけない。

○委員

視覚障害者協会の多くの会員が抱えている不安は、高齢化が深刻なこと。そうなると、先行きの不安が募り、単身の場合、老人ホームがあるが、視覚障害者が普通の老人ホームというのは難しい。視覚障害者だけの老人ホームは、深谷市や青梅市にもあるが、慣れた地元で住みたいという要望が非常に強い。区の方で何かプランなどあるか。

○事務局

視覚障害者対象の老人ホームの設置についてのご意見。視覚障害者に限らず、老人ホーム自体が、他の方も高齢化になったときの選択肢の一つにはなっていると思う。青梅市のことは知っているが、今すぐというのは難しく、研究していくしかないと思っている。全員入れるものではないが、委員が言われたように、ひとりになったときの不安があると思う。老人ホームが最後の手立てなのか、あるいは別の支援方法があるのかは、意見交換をしていきたい。

○委員

「困ったときに来ていただける」ということ。土日、役所は休み。何かあるのは夜、土日が多い。児童相談所も各区にはない。相談員にもすごい電話がかかってくる。話を聞いてもらいたいだけの方もいるので、しっかり話を聞くだけでいい場合もある。区報に電話番号も記載されてい

るので、どこからかかってくるのか、怖い思いもする。よくよく話を聞いていると、寂しいのだなと思うことがある。留守電にしているにも出ることもあるので、相談員としては難しいと思う。

○副会長

相談員から次にどうつなげるか、という課題ともつながっていると思った。

2. 品川区障害者差別解消支援地域協議会

○事務局

資料2について説明

○副会長

区の取り組みの紹介。障害者差別解消支援地域協議会の今後の活動についてご意見を。

○委員

差別解消の取り組みについては、丁寧に加えていただいた。差別解消法を見ると、差別があったと思われる事例相談も集約とあるが、「差別にあたる」という相談は区に上がっているのか。

○事務局

差別解消に関する相談について、これまで上がってきたものは協議会で紹介している。それ以外は区に直接くることがあまりない。この協議会で「現場で相談を受けた」ということがあれば、区でもどういう困りごと差別・偏見があるか把握したいので、この場でお聞かせいただきたい。

○委員

行政のほうでは研修が、区民に対しては、障害者に対するPRが少し足りないのではないか。過去をみると、障害者年ときは、行政などが連携しながら大会を開いているが、どうもその内容が一般区民へのPRではなく、障害者だけのお祭りのような内容に見えた。お祭り、イベント等では、一般区民を対象として力強く認識を深めてもらいたい。障害者にもわかるようにという内容が強いと、一般区民はなかなかついてこない。区民が参加しやすいかたちで、障害者団体、障害者も参加できるようにしていけばよいのではないか。

○事務局

区民への啓発は、引き続き取り組むが、提案のとおり、皆様と一緒に取り組みたい。このようにやったらよいのではないか、というご意見があれば、ぜひお寄せいただきたい。

○委員

ハンドブックについては、法人でも昨年度から研修で使用。最近、小学校の取り組みとして、高齢者や障害者施設で体験学習する学校が増えている。わかりやすいハンドブックなので、訪問学習する際のサブ教材に使えるよう、コンパクトにして、教育の場で使えるとよい。

○副会長

これは確かによくまとまっている。行政職員、小中学校の教員を対象とした職員対応要領。「これを守れていない」ことがあれば、差別解消支援地域協議会に報告していただければ、委員で相談していくことになる。これは私見だが、ケースの情報が非常に限定的。個人情報への制約はあるが、限られた情報での検討は難しい。支援員の方にも「ここに言えばよい」と周知してほしい。都条例では、民間の事業主に合理的配慮を求めるものがある。それと関連しながら、共通理解を持ちたい。

○委員

差別解消マニュアルには、非常勤職員、臨時職員、教職員を含むとあるが、相談で区役所に伺うと、非常勤職員の方が3分の1ほどいてその方が相談に応じることもある。その場合に「こういうハンドブックを読んでおいて」という研修もある。正職員に対して行う数日の研修もある。

非常勤職員も臨時職員も正職員も、同じ時間で勤務時間内に研修を行っているのか。

○事務局

実施しているのは、新入職員に対するユニバーサル研修。既存職員には差別解消法施行時に全員に実施。その後は意識調査をし、振り返りをしている。

○委員

非常勤職員、臨時職員は年齢の高い方が、どうも障害者対応にひっかかるときがあると思う。区民に接する部分としては非常勤職員が3分の1くらいいる。接遇では半分くらいかもしれない。非常勤の方も、新しく入ってきた方には、新入職員と同様に研修をやっていただきたい。

○事務局

貴重な意見ありがとうございます。全庁での推進本部会議があるので、そちらに上げていきたい。

○委員

以前、福祉課の受付職員が業務をよくわからなくて、研修をしてほしいと思った。非常勤も正規職員も研修をしているが、言葉ではわからないこともある。教科書通りの対応しかできないのではないかと。できれば新入職員には、現場実習し、現場に入って直に接し、どう思ったかということを実施して欲しい。文字だけではわかっていただけないと思う。最近、福祉課は若い人が多く、誰に言ってよいかわからないことがある。なかなか話をするのも難しいので、できればそういう実習の時間をとってほしい。

○副会長

障害のある方が講師となって行う「障害平等研修」という研修、そういう研修もあるとよい。

3. その他

○事務局

「東京都セミナーのお知らせ」のご案内。委員から紹介いただき、申込書も付けている。今回はオンライン視聴もできるので、よろしければ参加して欲しい。

○委員

セミナーの最初のテーマ「自立支援、差別解消を考える」に、「住まいの問題」というものがある。高齢者、引きこもり、身体障害、そういう方の入居の問題は重要で、現状、品川区では住宅についてどのような配慮をされているのか。今後、行政で可能な施策があるのかなどを伺っておきたい。

○副会長

区の住居支援について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

住まいは非常に重要で、生活の基盤と考える。現状では、高齢者、障害者に住宅あっせんという制度があるが、大家にご理解いただかないと、入居を渋るような現状もあると認識している。そういう中で、社会福祉協議会が高齢者を対象に「あんしん居住サポート」事業を行っている。また、住宅関連部署が主催となり「居住支援協議会」も設置した。いずれにせよ、私たちとしては、どうやって障害者差別を解消し、理解を進めるか、住宅関連部署と相談をしているところ。

○副会長

今日は、繰り返し住宅問題が出てきた。都条例では障害を理由にした差別を民間にも禁止していて、障害を理由に断ると条例違反になるが、家を借りている人から大家に何か言うのはおかし

いという社会通念があると思う。これだけ住宅の課題があるのであれば、何らかのかたちで対応を考えたい。「都条例では、正当な理由がない場合は、事業者は断ることができない。相談員などから不当な、差別に該当する事例をあげてみたら」と言っていただくことで、事例が集まってくる。もっとも、直ちに解消となると介入準備が必要になるが。また、部会の話だが部会の支援員の方にも「協議会にあげてみたら」と伝えていただくことが第一歩かなと思う。

以上で議題は終了。本日も多くの検討ができた。ありがとうございました。

事務局

事務連絡。議事要旨を作成し、発言者に確認をお願いする。議事要旨は、後日ホームページに掲載する。次回開催は、1月頃を予定している。

【配布資料】

資料0 次第

資料1 専門部会からの報告について

資料1-1 事例検討フォーマット

資料1-2 サービスグラント紹介

資料2 品川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組み

品川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領

令和2年度東京都自立支援協議会セミナー開催のお知らせ

令和2年度東京都自立支援協議会セミナー申込書

品川区障害者差別解消法職員ハンドブック